

## 不登校への対応について

## 1. 未然防止

番号	事前にいただいた意見等
①	学級満足度等のアンケートの活用で、気にかかる児童生徒への対応がなされていると思うが、実際には、どのように活かされているのか。
②	中学校での新規数のピークが1年生であるが、松江市では中学校区で学園としての体制があり、小中の交流がなされていると思うが、松江市と他の地域では新規数に違いがあるのか。

## 2. 初期対応（早期発見・対応）

番号	事前にいただいた意見等
①	継続数は減少しているのに、新規数がプラスされ、総数として増えていることがよくわかった。不登校であった児童生徒へのきめ細かな取組や対応事業等による成果で、不登校状態が解消される一方で、不登校でなかった児童生徒の中に、ストレスを抱えたり、無気力になったり不安を抱える者が増えていくのはどうしてなのかと考えさせられる。
②	子どもの貧困が13.7%、ヤングケアラーは小5で3.8%、中2で2.9%（いずれも県の調査）である。経済的な理由での長期欠席は0人であるが、不登校の理由の中に隠れているのではないかと考える視点も必要だと思う。特に、学習や進路への不安、家庭との関係、無気力や不安の原因には経済的な要因があるのではないかと考える。不登校へのアプローチを考える際に、対応する教職員などにそうした視点や知識を持ってもらうとよいと考える。
③	不登校へは貧困の問題等、複雑な背景があることが多く、心理や福祉などの専門職が（SCやSSWを補助するためにも）チームになって入る形式をとっている都道府県もある（宮城県、名古屋市など）。
④	昨年度からの継続数を減らす取組と新規を減らす取組（未然防止）を総合的に推進するための分掌の連携が必要ではないか。（特に中学校では、教育相談担当と生徒会、学校行事担当など分掌が分かれている）
⑤	今後の対応として「教育相談コーディネーターを中心とした教職員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の関係者が一体となった教育相談体制の充実」はとても大事なことだと思っている。現状では、どのような形になることが望ましいと考えているか。これまでに望ましい例があれば是非周知してほしい。
⑥	家庭の状況と本人の状況は深く関連し、有効な方策を講じて、少しでも良い方向に向けていかないと、負の連鎖が生じるものだと思う。教育現場だけでは難しい課題だと思う。
⑦	昨年の資料には、不登校対応の取組についての考え方や不登校ゼロの学校の取組や指定校からの具体的な成果と課題があげられていた。基本的な考え方や現場での取組の紹介について、分かる範囲内で教えていただきたい。

番号	事前にいただいた意見等
⑧	高等学校について、スクールソーシャルワーカー活用事業が充分でない。すべての公立高校に配置されるようSSWの増員をお願いしたい。特にソーシャルワーカーの資格者を採用してほしい。
⑨	夏ごろにあった「スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの常勤化に向けた調査研究」へのアンケートにもあったように、スクールカウンセラー等に求められる役割も多様化・高度化してきている。SCの資質向上に苦心しているので連携できたらよい。

### 3. 自立支援

番号	事前にいただいた意見等
①	教育支援センターを利用している児童生徒はどのくらいいるのか。 不登校児童生徒の何割くらいが利用しているのか、また不登校児童生徒が増えると利用も増加してきているのか。
②	不登校児童生徒1,257人の実態として、家庭内にひきこもっている子、支援センターやフリースクール等に通っている子といったような現状は把握できているのだろうか。
③	昨年の審議会で、適応指導教室や教育支援センター、フリースクール等に通っている場合の出欠については学校長が判断することになっているとの話があったが、実態はどうか。 また特に中学校の場合、在籍校との関係で、高校受験の際の出席日数や成績評価のことなどはどうなっているのか、実情が分かれば教えてほしい。
④	教室に入れない児童生徒のために相談室や自学室が用意され、専任の教諭や非常勤講師が配置されているように聞いているが、なかなか個々のニーズに対応し切れていない実情を耳にすることがある。また、中学校1年生には担任以外にクラスサポーターが置かれている学校があるようだが、上手く活用されているだろうか。そうした、直接担当している人たちの声は届いているだろうか。
⑤	教育支援センターとの連携など外部機関との連携はどうか。不登校等児童生徒を支援している民間団体等に関する調査を行った県もあるようだ（広島県など）。居場所事業を行う地域も増えてきたが、子ども食堂、高校内居場所カフェなどの試みとの連携はあるのか。（行政が設置に積極的な地域もあり、学校と連携して行っているところもあると聞く）
⑥	不登校の中には、対人関係に課題があり、集団生活が難しい状況の児童生徒がいる。家庭で過ごすだけでなく家庭以外に身近な居場所があり、また一人一人の状況に合わせた対応が可能であれば、ひきこもりの防止にもつながるのではないかと思う。教育支援センターの拡充や身近な地域での対応等、今後の計画はないのか。
⑦	毎年100人を超える高校等中退者がいるが、その後の支援につながっているのか気になる。連絡調整員活用事業があるが、支援の対象や支援の内容が十分とは言えない。各市町の仕組みとうまくつながるとよいと考える。

#### 4. その他

番号	事前にいただいた意見等
①	学校復帰をもって不登校が解消したとみる考え方について、県としての見解を伺いたい。
②	教育機会確保法に基づく支援として、他県ではITを利用したり、夜間中学を設置したりなど、特に義務教育段階の学習保証を試みている都道府県があるが、島根県ではどうか。 (現場では、短時間なら学校に来れるようになったが、いきなり高校レベルを教えなければならぬジレンマがあると聞いた。鳥取県ではスクールカウンセラーへ政策を紹介する研修が毎年あり、IT機器を利用した学習についての紹介は数年前にあった。)
③	不登校支援の資料などはまとまっているのか。理解のための資料やお便りの使い方などが紹介されているサイトやリーフレットが整っていると、教職員の支援になると思う。 ネットで情報を得ることが多くなってきたこともあり、情報がわかりやすいサイトは必須になった。 (SNS相談事業を使ってみたいけれど、カードを紛失してわからなかったという事案も聞いた。)